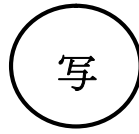


諮問第 97 号



行財政構造改革審議会

第 3 次行財政構造改革推進方策の変更の案について（諮問）

行財政構造改革の推進に関する条例（平成 20 年兵庫県条例第 43 号）第 3 条第 1 項の規定による行財政構造改革推進方策を変更したいので、同条例第 5 条第 1 項の規定により諮問します。

平成 28 年 12 月 27 日

兵庫県知事 井戸 敏三